



広報いせん

No.334

全世帯配布 編集・発行 伊仙町役場 未来創生課（情報発信ワーキンググループ）
〒891-8293 鹿児島県大島郡伊仙町伊仙1842
TEL 0997(86)3111（内線27） FAX 0997(86)2301
URL <http://www.town.isen.kagoshima.jp/>

2018年(平成30年)5月号

目 次

- 平成30年度施政方針（前編） 2~3P
- 平成30年度一般会計他予算内訳 4~5P
- 卒業式・入学式 6~7P
- 各種イベント・行事のようす 9~12P
- お知らせコーナー 13~23P
- わが町のアイドル・戸籍の窓 24P



HP専用QRコード
Facebook・youtube（動画）
でも、町の情報を伝えています。
(メルマガも始めました!)



撮影：加川 京（地域おこし協力隊）

施政方針（前編）

はじめに

平成30年は、奄美大島・徳之島・沖縄島北部・西表島の世界自然遺産登録が確実視され、さらにNHKの大河ドラマ「西郷（せご）どん」で、奄美群島が世界的に大きく脚光を浴びる節目の年になり、徳之島全体においてもこれらを転機として、交流人口の拡大や経済効果を得られるべく、新たな施策を打ち出して果敢に取り組まなければなりません。

私も伊仙町の町政を担うリーダーとして、初心に帰り、多くの町民の負託に応えられるよう全力で取り組んで参ります。

そのなかで今回の施政方針は、生涯活動のまちづくり「すべての町民が主役のまちづくり」をスローガンとして掲げていますが、本町の現状を踏まえたうえで、平成30年度に取り組むべき各分野の目玉施策を、具体的かつ町民の皆様にもわかりやすく周知して頂けるよう、從来とは違ったかたちで施政方針を述べて参ります。

今回の施政方針は、まず大きく財政、地方創生、生活環境・産業・保健福祉・医療・介護、環境・観光・教育の6つの分野に分けまして、それぞれの分野で「すべての町民が主役のまちづくり」の実現に向けた取り組みについて、述べたいと思います。47の主要施策を具体的に掲げ、当初予算においてもこれらの施策を反映させたかたちで提案させて頂きます。

①財政分野

各分野の主な方針については、まず財政分野において財政再建を喫緊の課題と捉え、各種事務事業の遂行にあたって、職員ひとりひとりが常にコスト意識を持ち、歳出削減と新たな財源の確保を徹底して取り組んで参ります。

②地方創生分野

地方創生分野においては、「集中から分散へ」という大きな目標を掲げ、東京一極集中からの脱却を中心とした国を目指す地方創生に対し、本町の地方創生事業の柱は、高齢になつても健康に暮らせる包括ケアシステムの更なる充実、農業所得の向上、子宝日本一の町として質の高い子育てと教育支援に取り組んで参ります。あわせて、雇用創出を視野に入れ、こ

これまでのサテライトオフィス事業を活用して共同オフィス事業を推進します。

③生活環境・産業分野

生活環境・産業分野においては、主に本町の経済を支える基幹産業の充実と住民生活に直結するインフラ整備の推進に向けて取り組んで参ります。とりわけ農業施策については、農家の高齢化が加速している現状にありながら、担い手農家の確保が難しく、深刻な状況であります。

また、安定した生産基盤の確保のために農用地施設の適正化・長寿化を行う維持管理体制の強化、農業用水の安定供給・施設災害の未然防止など、将来的にみても解決しなければならない課題は山積しています。平成30年度においては、これらの課題を解決するための施策として、まず環境整備の面において、農地集積による作業効率の向上や低コストの実現、農業経営の安定・効率化の支援、集落営農を支える農地保全管理組織の設立・運営、農業水利施設の維持管理の徹底に取り組みます。

農業生産額50億円の持続的な達成についても、伊仙町農業振興計画の推進を念頭に、昨年完成した「伊仙町農業支援センター『青緑の里（せいりょくよくのさと）』」を拠点にして担い手農家など、基幹産業に資する人材育成と支援を取り組みます。

さらに、農業所得の向上に資する為、さとうきび生産農家には新植に関わる助成事業を継続して、生産拡大と単収向上に努めます。ばれいしょ生産農家には、輸送コスト支援をはじめ、共同利用機械の導入を行い、労力の軽減と生産コストの削減を図り、面積拡大を推進します。畜産農家には、繁殖雌牛の増頭や品質向上を図るため、優良素牛事業の補助金を交付し、繁殖雌牛頭数の確保を推進します。

漁業分野においては、地元産魚介類の販売等を促進するための各種イベントを実施します。

④保健福祉・医療・介護分野

保健福祉・医療・介護分野においては、若年の早世対策、元気高齢者の育成などを目標に、特定健診・地域サロンなどを実施して健康状態の把握に努め、さらにはほーらい館と包括支援センターが連携して、リハビリや介護予防トレーニングなどをを行い健康増進に努めて参ります。

障がいのある人もその家族も安心して暮らせるよう、地域での支え合いの仕組みを支援する体制づくりに努めます。

子育て支援については、少子化や核家族化により課題も多いなかで、国の子育て施策を注視しつつ、子育て世代からの要望の多い東部地区への認可保育所設置に向けて協議を行います。

⑤環境・観光分野

環境・観光分野においては、冒頭で申し上げたとおり、世界自然遺産の登録を機に、宿泊施設の整備やエコツアーガイド育成などの課題がありますが、これらの課題解決に向けて取り組みつつ、現時点で観光客が楽しんで頂ける魅力ある観光地づくりを推進して参ります。

環境保全については、ネコ対策としてノラネ

仙（まち）の実現」「社会整備の推進」

「企業の誘致と転業人財育成」「島の自然歴史・文化を生かしたまちづくり」にあわせた支援体制の充実に努めて参ります。

施策1..「未来創生へ更なる飛躍」をスローガンとした各種施策の実現を目指します。

平成30年度の当初予算の骨格について、
「未来創生へ更なる飛躍」をスローガンに
「農業振興の推進」「健康長寿・子宝の伊
仙（まち）の実現」「社会整備の推進」
「企業の誘致と転業人財育成」「島の自然歴史・文化を生かしたまちづくり」に
向けた各種施策を推進します。

施策2..税負担の公平性を確保します。

・町民の納稅意識の向上を図るとともに、収納率の向上を目的として、町税の未納者への督促状・催告状を送付し、さらに夜間徵収を行つても納稅意識の低い滞納者には、滞納処分として個人資産（預貯金・給与・生命保険・不動産等）の調査及び差し押さえを実施し、そして資産の発見が出来なかつた者には、家宅捜索を行つて動産の差し押さえ、公売会を行なうなどして自主財源の確保に努めます。

施策3..「集中から分散」を実現するための地方創生事業を推進します。

地方創生事業の財源を活用して、以下の施策を推進して課題の解決を図ります。

- ・農業生産向上に向けた農業支援センター体制の充実を図ります。
- ・包括ケアシステムの充実を図ります。

生徒の仕様するタブレットパソコンの整備に取り組みます。また、キヤリア教育をおとした人材育成を目的に、「いせん寺子屋」において、中学生3年生や高校生を対象に東大ネットワークアカデミーによる双方向的学習を行い、学校外での勉強の場や時間の提供に努めて参ります。

以上が平成30年度の主な施政方針の概要でありますが、他にも現状と課題に応じた施策の実現に向けて職員一丸となつて取り組んで参ります。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施策の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策4..財政健全化

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策5..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策6..教育分野

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策7..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策8..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策9..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策10..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策11..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策12..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策13..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策14..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策15..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策16..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策17..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策18..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策19..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策20..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策21..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策22..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策23..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策24..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策25..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策26..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策27..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策28..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策29..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策30..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策31..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策32..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策33..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策34..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策35..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策36..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策37..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策38..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策39..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策40..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策41..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策42..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策43..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策44..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策45..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策46..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策47..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策48..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策49..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策50..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策51..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策52..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策53..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策54..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策55..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策56..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策57..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施策58..税負担の公平性を確保します。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましても、平成30年度における施政方針の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

広報いせん

・学習支援センターの設立に向けたキャリア教育及び学力向上に資する事業を推進します。

・企業誘致と雇用創出を図るため、サテライトオフィス事業を推進します。

〈生活環境・産業分野〉環境整備

施策4・持続可能な農業経営の為の農業生産基盤整備を推進します。

・農家の高齢化に伴い、将来的に営農の継続性が危惧されていることから、今年度も畑地帯総合整備事業を推進し、畑・農道・水路などの農業生産基盤の整備による営農条件の改善を行い、農業経営の安定・効率化を支援します。

・農業所得向上を目指し、水を利用した営農や高収益作物導入の推進及び散水設備の整備を推進します。また、農業集落排水施設などの農村生活環境整備を将来、総合的に推進するためのプロジェクトを推進します。具体的策としては、まちづくり協働隊を活用した各集落の調査点検を実施し、関係各課で連携調整を図りつつ、官民一体となって効果的・効率的な整備計画が実施されるよう推進します。

施策5・地域コミュニティを活用した農地・道水路等の保全管理を推進します。

・多面的機能支払交付金事業を活用して、集落営農を支える農地保全管理組織の設立・運営を支援します。

・各種保全合理化事業を導入し、施設の維持管理費低減を図りつつ、点検・調査・整備を進めます。

〈生活環境・産業分野〉農業振興

施策7・農業人材を育成・支援します。

・平成28年度～平成29年度にわたり、人材育成の拠点たる「伊仙町農業支援センター青緑の里」に係る施設及び備品等の整備、育成プログラムの策定作業等を行つてしましましたが、平成30年度には新規の研修者を迎えて、実際の研修を開始します。また、

それに向けた様々な準備及び実践を行います。

施策8・担い手農家を確保して育成します。

・担い手農家（認定農業者や農業法人）に対し、支援策について、農業者と積極的に意見交換などを行い、生の声を施策に反映させることで、農家の所得向上に繋げていくことを目指します。また、高齢農家の

経営継承に関しても、地域の担い手への移譲なども含め、地域農業を地域で守る体制を公、集落一丸となつて努めていきます。

施策9・農地中間管理事業を推進します。

・担い手農家への農地集積を推進し、作業効率の向上や低コスト化を図っています。未登記農地に関する課題については、国や県へ「農地法の緩和要望」などの現場からの声を届け、未来に向けた農地の有効活用に関する更なる取り組みに努めます。

施策10・新規就農者を育成・支援します。

・新規就農者が農業知識・技術・経営管理能力を高めていくよう、研修会を実施し、自ら経営者として所得向上を目指す人材となるよう支援します。また、認定農業者や他の農業組織との関係を築けるよう、積極的に情報交換の場を設け、新規就農者が相談しやすい支援体制を確立するよう努めます。

施策11・さとうきび生産農家を支援します。

・平成28／29年産は22万tと近年稀にみる豊作となりました。しかしながら、29／30年産については10月の台風被害により品質の低下が著しく、農家所得の減少が懸念されます。これらを解決するために、昨年度より実施している夏・春植え新植に対する助成事業を継続し、生産拡大に努めます。また、低単収の要因である干ばつ対策にも重視をおり、单収向上に努めます。

施策12・農林水産物輸送コスト支援事業を活用し、販売・生産拡大等により生産基盤の強化を図ります。

・奄美群島においては、農林水産物を島外出荷する場合、本土における陸上輸送費に加えて海上輸送費が必要となり、本土より高い輸送コストを負担しています。このため、輸送コストを軽減し、本土産地と同一条件の環境を整

えることを目指します。

施策13・奄美農業創出支援事業を活用し、共同利用機械の導入・労力の軽減・生産コストの削減を図り、面積拡大を促進します。

・ばれいしょ生産において、定期・定量・定期で安定した產地を目指す本町では、収穫作業は作業時間の半分以上を占めています。当該地域の土壤は粘質であり、付着土壌の除去にも多くの労力を要し、生産面積拡大の阻害要因となつていてことから、これら

の課題解決を目指します。

施策14・優良素牛の頭数を確保します。

・繁殖雌牛の増頭や品質向上を図るため、優良素牛事業の補助金を交付し、さらに繁殖雌牛頭数の確保を加速させます。また、子牛飼養マニュアルによる管理の徹底を行い、上場する子牛の品質を高めると同時に、子牛価格の高騰による意識低下を招かぬよう品質の良い粗飼料生産を推奨し、より良い経営感覚を持つ畜産農家の育成に努めます。

施策15・離島漁業再生支援事業を活用し、漁業の総合的活性化を促進します。

・産業祭・魚まつりへの参加、直売所・百菜における地元産魚介類の宣伝・販売等を推進します。また、認定農業者等による借上げ型公営住宅を整備し、定住化を図ります。

施策16・有害鳥獣対策事業を活用し、農作物の栽培環境を整備します。

・集落住民と連携を図りながら、侵入防護柵の設置、捕獲従事者の育成確保、獣友会に対する国からの補助の増額に努め、農作物を安心かつ安定して生産できるよう環境を整えます。

施策17・農地利用の最適化を推進します。

・経営計画と土地の賃借に関する意向を調べるために、高齢者を狙つた悪質商法やギャンブル依存症等による多重債務など多くの消費者トラブルが発生しています。本町では、消費者被災の未然防止のため、相談員の配置・啓発活動・弁護士相談会等を実施し、町民の皆様が安心・安全な消費生活をおくることができるまちづくりを目指し、消費者行政の推進に取り組みます。

施策18・社会資本整備交付金事業を活用し、町内を縦横断する幹線道路の整備をします。

・町道阿権・馬根線を原道系木名亀津線から約1kmの用地取得と並行しつつ、改良工事を行います。

施策19・防災・安全社会資本整備交付金事業を活用し、老朽化の著しい町道の整備を行います。

・老朽化対策として、ミノハナ線他4路線（西犬田布線、明眼線、東面縄目手久線、中伊仙線）合計約1・5kmの舗装工事を行い、順次整備を行います。

施策20・公営住宅整備事業を活用し、定住促進をします。

・公営住宅等長寿命化計画の新規建替えスケ

・ジユールに基づき、目手久地区で用地を取得し、1棟6戸を整備します。さらに、公営住宅整備に民間活力を導入し、リース事

業による借上げ型公営住宅を整備し、定住化を図ります。

施策21・安心・安全な水の安定供給に努めます。

・東部浄水場又は送水管路の完成により課題の解決が図られます。あわせて平成32年度までに統合を義務付けられている「簡易水道特別会計」と「上水道事業会計」の円滑な統合に向けて取り組みます。また、漏水対策や微収対策も強化して、水道事業の健全化に努めます。

施策22・安心・安全な消費生活のできるまちづくりを推進します。

・消費者を取り巻く環境は目まぐるしく変化しております。高齢者を狙つた悪質商法やギャンブル依存症等による多重債務など多くの消費者トラブルが発生しています。

施策23・安心・安全な消費生活のできるまちづくりを推進します。

・相談員の配置・啓発活動・弁護士相談会等を実施し、町民の皆様が安心・安全な消費

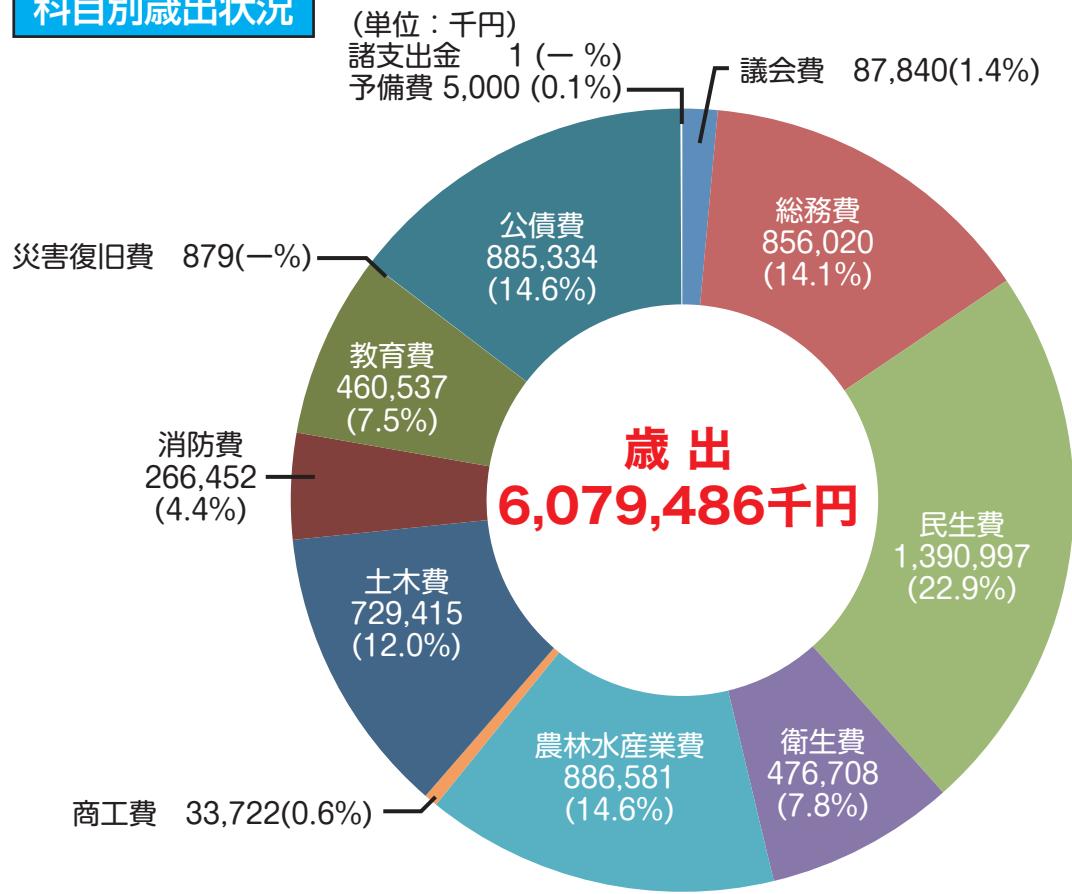
生活をおくることができるまちづくりを目指し、消費者行政の推進に取り組みます。

施政方針(後編)は、7月号に掲載いたします。

60億7千948万6千円

対前年比 (3%増)

科目別歳出状況



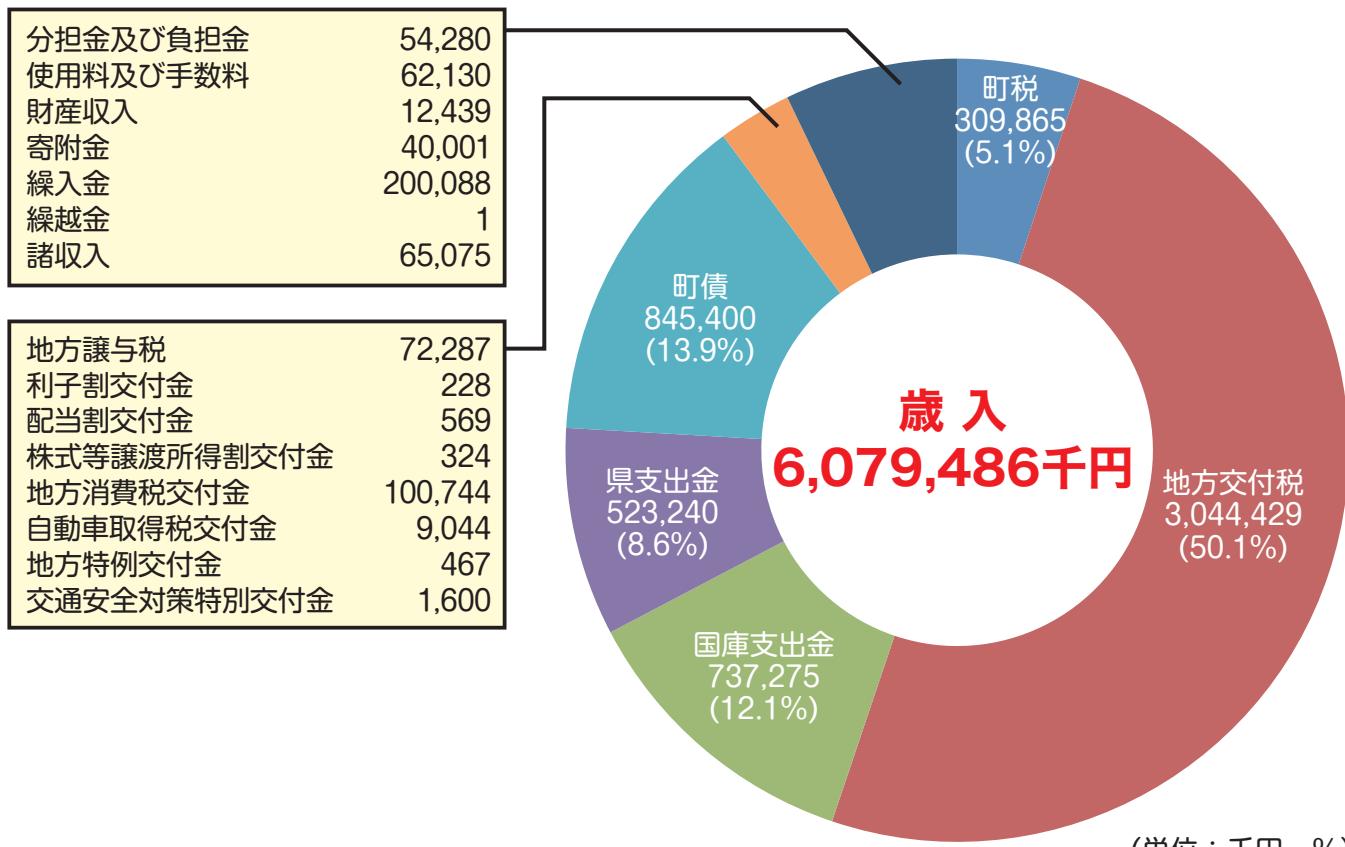
款	平成30年度 当初予算額 A	構成比 %	平成29年度 当初予算額 B	構成比 %	比較 A-B=C	伸率 C/B %
1 議会費	87,840	1.4	96,599	1.6	△ 8,759	△ 9.1
2 総務費	856,020	14.1	787,086	13.4	68,934	8.8
3 民生費	1,390,997	22.9	1,494,622	25.3	△ 103,625	△ 6.9
4 衛生費	476,708	7.8	534,638	9.1	△ 57,930	△ 10.8
5 農林水産業費	886,581	14.6	783,850	13.3	102,731	13.1
6 商工費	33,722	0.6	30,432	0.5	3,290	10.8
7 土木費	729,415	12.0	669,051	11.3	60,364	9.0
8 消防費	266,452	4.4	191,790	3.2	74,662	38.9
9 教育費	460,537	7.5	404,145	6.9	56,392	14.0
10 災害復旧費	879	0.0	1,603	0.0	△ 724	△ 45.2
11 公債費	885,334	14.6	903,100	15.3	△ 17,766	△ 2.0
12 諸支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
13 予備費	5,000	0.1	5,000	0.1	0	0.0
歳出合計	6,079,486	100.0	5,901,917	100.0	177,569	3.0

国民健康保険特別会計予算	1,009,450千円
介護保険特別会計予算	970,552千円
後期高齢者医療特別会計予算	188,908千円
徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算	128,722千円
簡易水道特別会計予算	559,181千円
上水道事業会計予算	水道事業収益125,349千円 水道事業費112,924千円

平成30年度 一般会計予算

科目別歳入状況

(単位：千円)



(単位：千円, %)

款		平成30年度 当初予算額 A	構成比 %	平成29年度 当初予算額 B	構成比 %	比較 A-B=C	伸率 C/B %
1	町税	309,865	5.1	304,843	5.2	5,022	1.6
2	地方譲与税	72,287	1.2	71,219	1.2	1,068	1.5
3	利子割交付金	228	0.0	529	0.0	△ 301	△ 56.9
4	配当割交付金	569	0.0	690	0.0	△ 121	△ 17.5
5	株式等譲渡所得割交付金	324	0.0	387	0.0	△ 63	△ 16.3
6	地方消費税交付金	100,744	1.7	88,654	1.5	12,090	13.6
7	自動車取得税交付金	9,044	0.1	7,442	0.1	1,602	21.5
8	地方特例交付金	467	0.0	310	0.0	157	50.6
9	地方交付税	3,044,429	50.1	3,094,490	52.5	△ 50,061	△ 1.6
10	交通安全対策特別交付金	1,600	0.0	1,600	0.0	0	0.0
11	分担金及び負担金	54,280	0.9	57,607	1.0	△ 3,327	△ 5.8
12	使用料及び手数料	62,130	1.0	60,953	1.0	1,177	1.9
13	国庫支出金	737,275	12.1	790,471	13.4	△ 53,196	△ 6.7
14	県支出金	523,240	8.6	586,527	9.9	△ 63,287	△ 10.8
15	財産収入	12,439	0.2	13,585	0.2	△ 1,146	△ 8.4
16	寄附金	40,001	0.7	15,001	0.3	25,000	166.7
17	繰入金	200,088	3.3	139,940	2.4	60,148	43.0
18	繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
19	諸収入	65,075	1.1	49,768	0.8	15,307	30.8
20	町債	845,400	13.9	617,900	10.5	227,500	36.8
歳入合計		6,079,486	100.0	5,901,917	100.0	177,569	3.0

ご卒業おめでとうございます。

思い出が詰まった懐かしい学び舎をあとに

平成29年度小学校卒業式

3月22日に、町内各小学校において、卒業式が行われ、楽しい思い出が詰まった学び舎に別れを告げました。思い起せば、6年前は小さな子どもたちがランドセルを背負い、小学校へ入学した当時から、これまでの成長を見守り続けた御家族にとっては、喜びもひとしおであったと思います。卒業生のお別れのことばでは、6年間の学校生活を振り返り、楽しかった思い出や恩師と家族への感謝の気持ちが述べられました。4月からは、中学校生活がスタートしますが、小学校で学んだことを生かして、友人たちと楽しく充実した学校生活を送ってもらいたいと思います。



犬田布小学校



面縄小学校



糸木名小学校

友と語らい過ごした思い出を胸に秘めて新たな旅立ちへ 平成29年度中学校卒業式

町内の3中学校で、3月13日に卒業式が行われました。御家族をはじめ、多くの関係者が出席し、新しい門出へ旅立つ生徒たちを祝福しました。友人たちと多くの事を語り、スポーツや勉学に励んだ3年間の思い出は、一生の宝物になったと思います。島を離れる友人たちとの別れを惜しみながらも、将来の夢に向かって頑張ってください。



面縄中学校



伊仙中学校



犬田布中学校



伊仙中学校

ご入学おめでとうございます。

楽しい学校生活に希望を膨らませて
平成30年度小学校入学式



阿権小学校

4月6日、町内各小学校で入学式が行われました。真新しい制服に身を包み、元気な新1年生が入学しました。少し緊張気味の表情ながらも、目を輝かせながら、先生のお話を聞いている姿からは、これから始まる学校生活を楽しみにしている様子が伺えました。スポーツや勉強など、いろいろな事に挑戦して実りある学校生活を送ってほしいと思います。



犬田布小学校



面縄小学校



馬根小学校

将来の夢に向かって決意新たに 平成30年度中学校入学式

4月6日の午後から、町内各中学校で入学式が行われました。新しい仲間との出会いもあり、これから始まる3年間の学校生活に向けての決意を胸に、引き締まった表情をしていました。子どもたちを見守る保護者の皆様は、日々成長している姿を頼もしく感じたことだと思います。中学校生活では、将来の夢に向かって進路選択を行う大切な時期となります、いろいろなことに挑戦して、心身ともに成長してほしいと思います。



面縄中学校



犬田布中学校



伊仙中学校

伊仙町役場新規採用職員の紹介

平成30年4月1日付けで10名の職員が採用されました。
2回に分けて、紹介いたします。(次回は、7月号に掲載予定です)



経済課
まつだ けんさく
松田 健作

この度、経済課に配属になりました。一日でも早く戦力になれるよう精進していこうと思います。日々誠実に仕事に励み、町民の一人として更に良い町づくりに貢献できるよう頑張ります。



経済課
こうたたくそう
幸多 拓造

この度、伊仙町役場に採用して頂き、身の引き締まる思いです。先輩方に教えて頂きながら、一つずつしっかりと勉強し、町民の皆様の役に立てるよう公務員としての自覚を持ち、職務に取り組んで参ります。



保健福祉課
かばやま ゆうたろう
梶山 優太郎

元々は鹿児島の方で理学療法士として、7年間リハビリの仕事をしておりました。その経験を活かしつつ伊仙町のより良い発展のために、何事にも全力で取り組んで参りたいと思います。よろしくお願い致します。



未来創生課
ゆうもと りきや
勇元 力也

平成30年新規採用で未来創生課に配属されました。伊仙町職員としての自覚を持ち、地域と町民の皆様が住みよい町づくりに貢献できるよう、一生懸命職務に励んで参ります。



総務課
おがわ まや
小川 麻耶

町民の皆様が住みやすい町づくりをするために、何ができるのかを常に考え、そのニーズに応えられるよう精一杯努力していきたいです。未熟な私ですが、御指導、御鞭撻のほど宜しくお願い致します。

地域おこし協力隊

こんにちは。地域おこし協力隊の加川京です。

少しずつ暖かくなっていますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

先日、3月20日から4月1日まで写真展「いつどこだれなに展」をほーらい館で開催致しました。お越しいただきました皆様、またご協力いただきました皆様、本当にありがとうございました！写真是展示風景になります。

集まった情報については、今後別のかたちでも発信していくらと思っております！

よろしくお願いします！！



展示風景



初めまして、伊仙町第2号の地域おこし協力隊員として大阪より徳之島に移住してきました、宮出博史と申します。16年前にご縁があり、徳之島を初めて訪れた時から、どっぷりと徳之島の魅力に魅了されました。12年前に、徳之島コーヒーのパイオニアである吉玉さんとの出会いがあり、ご自宅に「コーヒーを植えたいんです」と飛び込みで訪問したにもかかわらず、温かく迎えてくださったのを今でも鮮明に覚えています。

この10年間私は、コーヒーの栽培に取り組みながら（まだ本数は少ないですが）大阪府豊中市にてカフェやコーヒーの焙煎卸売業を営んでまいりました。

そこで、コーヒーの副産廃棄物（コーヒー豆を取り出した後の果実や花等）を利用し、新たに価値のあるものを作り出す研究をしてきました。この経験をもとに、徳之島の魅力についてコーヒーの木を通して、六次産業化を目指し、地域活性につなげていけるように頑張っていきます。

伊仙町の皆様、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

伊仙町地域おこし協力隊 宮出 博史

アバマン 伊仙町とAPAMAN株式会社 包括連携協定を締結

伊仙町とAPAMAN株式会社が、4月11日に包括連携協定を結びました。今回の協定は、お互いが持つ資源を有効に活用することで、伊仙町の活性化に協働して取り組むことが目的となっています。APAMAN株式会社グループが事業として、子宝日本一の町での民泊、コワーキング、エコバイクなどによる観光や人材育成などについて両者で協力していくことで合意しました。



きっかけとしては、厚生労働省が5年毎に発表する全国の市町村別「合計特殊出生率」で、2003年から2007年と2008年から2012年の2期連続で1位になっていることや伊仙町が総務省のサテライトオフィス事業採択を受け、働き方改革への提案可能な地として、APAMAN株式会社の大村社長が関心を持たれていたことから、伊仙町との協定締結に至りました。大村社長は、「企業を取り巻く環境は政府が推進する働き方改革や日本再興戦略の通り、大きく変化しております。社会で起こっている問題について、できる限り解決できるような体制を作り、仕事を行なっていきたいと考えております。日本再興戦略の中でも重要なのが、少子化対策と新産業の育成です。今回、伊仙町と包括連携協定を締結することにより、様々な施策について、連携していきたいと考えております。」と述べられました。これに対して、大久保町長は、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島が世界自然遺産へ推薦されております。現時点ではまだ決定しておりませんが、今年、登録が認められれば観光客も大幅増が見込まれます。APAMAN株式会社様と、様々な施策で連携が取れれば、伊仙町の魅力を更に上げられると思っております。」と期待を込め、伊仙町の発展につなげていきたいと抱負を述べました。

徳之島コーヒー苗植え式

上面縄集落にあるコーヒー農園で、コーヒーの苗植え式が行われました。昨年、徳之島コーヒー生産支援プロジェクトが始動し、コーヒー販売大手の味の素AGF（株）と総合商社丸紅（株）が参画し、コーヒー生産者会と伊仙町の4者で現在プロジェクトが進んでいます。

コーヒー生産者会会长の吉玉 誠一さんは、「できることをクリアしながら、まずは1万本を目標として、取り組んでいきたい」と抱負を述べました。味の素AGF（株）の品田社長は、「利益が目的ではなく、生産者の方が増えていくことが主旨であり、日本の生産者が精魂込めた美味しいコーヒーを作っていくたい」と述べられました。



三味線の演奏を通じた交流会



とうばる三味線教室へ通う8名の子どもたちと、十色会のメンバーの方たちが社会福祉法人南恵会 ひまわりの家で三味線の演奏を行いました。初めは、子どもたちも利用者の方も緊張した面持ちでしたが、演奏が始まると、利用者の方も笑顔になりました。

「徳之島小唄」や「ちゅつきり節」など、なじみの曲に手拍子をしたり、口ずさんだり、また「ワイド節」では、曲に合わせて踊ったり、思い思いに演奏を楽しんでいました。

地域の方が来てくださるととても喜ばれます。皆様も気軽に寄ってみてください。

ハンドメイド作品を通したふれ合い活動

3月15日に、犬田布小学校で、百寿会会員の廣島 員代さん（94歳）によるハンドメイド作品が紹介されました。ソテツの実やまつぼっくり、ヤクルトなどの容器、家で使わなくなった着物やネクタイなどの端切れで、人形などを制作しており、作品を子どもたちにプレゼントしました。子どもたちは、興味深そうに作品を見入っていました。廣島さんは、「あまみハンドメイド大賞作品」に出品し、審査委員特別賞を受賞しており、自分で歩いて材料を探し、考えながら創作活動をする楽しさや自分で制作することは、生きがいでもあると子どもたちに話をしました。子どもたちはお礼として三味線に合わせた歌が贈られました。



第8回「島口使う日」



伊仙町文化協会主催による島口（方言）の保存・伝承への取り組み推進を目的とする第8回「島口使う日」が開催されました。面縄小学校児童によるオープニング「島唄発表」に続き、児童生徒による川柳「島くとうば川柳」最優秀賞の表彰が行われました。また、舞台発表では、7団体による発表があり、島口語り屋の重成氏の「がわら」、徳之島福祉会による島口劇「むいすいらっかあ学校」や阿権集落で伝承されている踊り「汗水節」が披露され、最後は参加者全員でワイド節と六調を踊り、フィナーレを飾りました。今回で、8回目の開催となりましたが、これを機に島口に関心を持つことで、保存・伝承につながることを期待します。

第51回戦艦大和を旗艦とする特攻艦隊戦没将土慰靈祭

4月7日（土）に犬田布岬で、第51回戦艦大和を旗艦とする特攻艦隊戦没将土慰靈祭が行われ、遺族関係者や地元集落民など約100人が参列しました。戦艦大和の沈没時刻とされる午後2時23分に参列者全員で黙とうを捧げ、戦没将士の冥福を祈りました。当時、父親を亡くした内村 武人さんと兄を失った月本 要藏さんが遺族代表としてあいさつをし、現代の平和に感謝し、戦争のない世界平和を切望する誓いのシンボルとして、慰靈祭を続けている実行委員会や関係者に対し、感謝を述べられました。



月本要藏さんによる遺族代表あいさつ



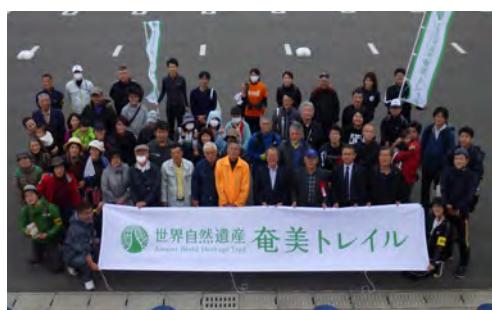
世界自然遺産 奄美トレイル 伊仙町エリア開通式＆トレイルウォーク

世界自然遺産登録を見据え、奄美群島全体で自然や文化を体感できる道として「世界自然遺産奄美トレイル」コースを設定しています。

伊仙町では、昨年度よりトレイルコースの選定やパンフレット作成などを行ってきており、2月10日（土）に開通式＆トレイルウォークを行いました。

トレイルウォークでは参加者約50名が黒潮太鼓の力強い演奏とともに犬田布岬を出発し、みやとばる・崎原鉄塔などを経由して阿権300年ガジュマルまでの9kmを歩きました。

皆さん景色やおしゃべりを楽しみながらトレイルウォークを満喫されていました。



開通式



トレイルウォークの風景



阿権 300 年ガジュマルへ到着

五年後も生き生き暮らせる地域づくりワークショップ いせんたのしみファクトリー

「いせんたのしみファクトリー」は、伊仙のまちにあつたら楽しいこと、暮らしがより豊かになる取り組みを考えて実践していくための場です。今年度はキャンドルナイトと、6回のワークショップを行いました。当日の様子と今後の取り組みについて、ダイジェストでお知らせします。

今年度の取り組み

話し合いでは、まちにどんな人や資源があって、これからどんな暮らしをしていきたいか、その実現に向けてあつたら良い取り組みを考えてみました。



Vol.01 楽しみの多い暮らし方

キックオフとなる第1回は、今の暮らしの楽しみを共有し、全国の楽しく健康に暮らす地域づくりの事例紹介がありました。



Vol.02 伊仙の素敵な人紹介

第2回は、まちの一番の財産である「ひと」に焦点をあて、様々な趣味やスキル、得意なことを持つ人たちを紹介しました。



Vol.03 むらしを楽しくするアイデア

第3回は人材カードを使い、まちにどんな取り組みがあつたら暮らしがより楽しくなるか、ゲーム形式で意見を出しました。



Vol.04 むらしを楽しくするアイデア

第4回は、引き続き暮らしを楽しくするまちにあつたら良い取り組みアイデアを出し合い、次回に向けて準備を始めました。



Vol.05 アイデアお試し会

第5回は、3・4回目で出されたアイデアの中で面白そうなものを、新たにお誘いしながら実践してみました。



Vol.06 これからの地域づくり

最終回はお試し会をふまえて、これからどんな地域で暮らしたいか、みんなでテーブルを囲みながら話し合いました。

次年度も引き続き、「いせんたのしみファクトリー」を開催します！

興味がある方はぜひ下記までお問い合わせください。

日程・内容が確定次第、広報・防災無線等にて告知させていただきます。

地域包括支援センター 86-3111(内線41)

総務課からのお知らせ

巡回行政相談所開設のお知らせ

「困ったら 一人で悩まず 行政相談」

毎日の暮らしの中で、登記、年金、道路、社会福祉などの国の行政に関する疑問・苦情や意見・要望はありませんか？

行政相談委員が、地域での皆さんの身近な相談相手として、行政サービスに関する相談や、行政の仕組みや手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する改善の申し入れなどを行っています。

この度、下記日程にて行政相談所を開設いたしますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

- 相談所開設日 平成30年5月28日（月）
- 時間・場所 午前9時30分～12時・・・「コミュニティーセンター（東公民館）」
午後1時30分～4時・・・「選挙管理委員会 会議室」

伊仙町の行政相談委員 安田 千鶴子さん

問い合わせ：伊仙町役場 総務課 TEL：86-3111(代表)

未来創生課からのお知らせ

Rakuten等をかたる架空請求に気をつけましょう！

本物そっくりに見えますが、これは架空のメール内容です

偽サイト、詐欺サイトに注意。



身に覚えるのない内容の請求は完全に無視しましょ。

消費者ホットライン TEL (局番なし) 188

消費生活相談窓口 伊仙町役場 (未来創生課) 86-3111

未来創生課からのお知らせ

伊仙町ふるさと納税が電車広告に!!



大阪と神戸を結ぶ阪神電車の車内に「伊仙町ふるさと納税」の広告が2月25日から1年間掲出されています！

伊仙町は昨年、一昨年の約23倍の2,600人超の方からのご寄附をいたしております。

○お問い合わせは未来創生課まで



特定計量器定期検査の実施について

特定計量器定期検査は、計量法に基づき、取引や証明などに使われている計量器（はかり）を対象に2年ごとに行われている検査です。主に販売などを行っている商店、事業所や公的機関で使われている計量器が検査の対象となっています。取引や証明などで使用される全ての計量器（はかり）について、計量法に基づき定期検査を受けることが義務付けられていますので、忘れずに必ず受検をしてください。

定期検査の具体的な対象

- ・販売所などで使用している計量器
- ・薬局などで使用している計量器
- ・学校などの身体測定で使用する計量器
- ・医療機関で使用されている計量器
- ・事業所や工場で使用されている計量器



※写真は参考例です。写真以外の計量器についても対象ですのでご注意ください。

検査場所：7月11日（水）中央公民館（9:30～16:00）
7月12日（木）西公民館（10:00～12:00）

問い合わせ：伊仙町役場 未来創生課（86-3111）

※定期検査については、検査時に手数料が発生しますので、ご了承ください。

保健福祉課からのお知らせ

後期高齢者医療保険料率が変わります

被保険者の皆様が安心して医療を受けられるように、
平成30・31年度の保険料率を改定いたします。

■保険料率を改定いたします

後期高齢者医療では、被保険者の皆様の医療費の動向などを踏まえ、2年ごとに保険料率の見直しをすることになっています。

平成30・31年度の保険料率を、表のとおり改定いたします。

なお、均等割額・所得割率とも下がっております。

内訳	変更前 (平成28・29年度)	変更後 (平成30・31年度)
均等割額	51,500円	50,500円
所得割率	9.97%	9.57%
年間負担限度額	57万円	62万円

問い合わせ先：伊仙町役場 保健福祉課 後期高齢者医療係 Tel0997-86-3111
鹿児島県後期高齢者医療広域連合 業務課保険料班 Tel099-206-1329

～徳之島町制施行60周年記念事業～ 南三島グラウンドゴルフ大会の開催について

- 日 時** 平成30年6月23日（土）
午前9時～午後3時
(昼食としてみのり館カレーとのざき牛のステーキをご用意いたします 無料)
- 場 所** 徳之島町総合運動公園
(陸上競技場・室内練習場・多目的広場・自由広場)
- 参加資格・定員** 徳之島町、伊仙町、天城町、和泊町、知名町、与論町にお住いの60歳以上の方
★8ホール×2ラウンド ★募集チーム数 110チーム ★6人単位（1チーム）での申し込みとなります ★表彰は団体と個人、ホールインワン賞等
- 申し込み期間** 5月14日（月）～6月1日（金）
- 申し込み方法** お電話でお申込みください
- 申し込み先** 電話番号 0997-82-1111 徳之島町役場 健康増進課 後期高齢者医療係



※時間等が変更となる場合はチームの代表者にご連絡いたします。

※ルール等の資料は申し込み後、チーム代表者に郵送いたします。

※詳しくは徳之島町役場 健康増進課 後期高齢者医療係までお問い合わせください。

地域包括支援センターからのお知らせ

介護予防教室のご案内

見学OK！お気軽に
お越しください

住み慣れたまちで、いつまでも自分らしい暮らしを送るために

伊仙町では皆様が納めた介護保険料で、65歳以上の方を対象に、ほーらい館にてさまざまな介護予防教室を開設しています。どの教室も運動・認知機能維持にとても効果的です。

いきいき教室

運動機能向上を目的とした運動教室です。健康のためにみんなで頑張りましょう！

体操後はみんなで昼食を摂り、おしゃべりやレクレーションをして楽しめます。

参 加 料	利用料 1回 200円（ほーらい館会員無料） 弁当注文される方は+ 300円（持参可能）
開 催 日	水曜日（祝日除く）
開 催 時 間	午前 10時受付 午前 10：30～1：30（昼食・レクレーションまで）
内 容	血圧測定、椅子に座っての運動等、脳トレーニング、レクレーション等

元気はつらつ教室

最近、足腰の筋力が弱くなつて、以前のように出かけることができなくなつたなあ…と感じている方、仲間と一緒に運動して元気になりましょう！

参 加 料	1回 200円（ほーらい館会員無料）
開 催 日	木曜日（祝日除く）
開 催 時 間	午後 2：00～4：00
内 容	血圧測定、ストレッチ、筋力・脳トレーニング



むっじいらん園芸教室

園芸やさまざまなレクレーション活動を行うことで、楽しみや人との交流を持ち、生活機能を向上させましょう！

参 加 料	利用料 1回 200円（ほーらい館会員無料） 弁当注文される方は+ 300円（持参可能）
開 催 日	金曜日（祝日除く）
開 催 時 間	午前 10時受付 午前 10：30～1：30（昼食・レクレーションまで）
内 容	血圧測定、椅子に座っての運動等、脳トレーニング、レクレーション、園芸（季節の野菜作り）



※参加される方はほーらい館無料バスに乗車可能です。バスの時刻はほーらい館ホームページまたは、ほーらい館受付、保健福祉課までどうぞ。条件により教室送迎あり。

**【お問い合わせ】 地域包括支援センター 電話 81-7878
保健福祉課 電話 86-3111(代)**

水道課からのお知らせ

老朽化した水道管の取替えが急務

～安定した水道を維持するために～

【東部地区老朽管更新事業の実施】

伊仙町の水道は、昭和32年の給水開始から徐々に給水地域を拡張し、水道管を布設してきましたが、これらの水道管耐用年数は40年と言われており、今後一斉に更新時期を迎えようとしています。

現在、西部地区を平成20年度から30年度にかけて老朽管更新事業を進めており、並行して平成26年度から東部地区を重点的に行っております。

【今後の見通し】

平成31年度までに、簡易水道（西部・東部）地区と飲料水施設（中山等）地区を統合し、上水道となります。老朽管更新事業には莫大な費用が必要となりますが、費用を抑え事業を先延ばしする事は次世代に大きな負担を残す事になります。

水道課では、将来に渡って安全で安定した水道を維持する為、水道管を含めた施設の更新を計画的に実施していきたいと思います。

老朽管更新工事



【実施工区】

東部地区 面縄・目手久 地内

【工事期間】

今年度

道路の掘削が入る関係上、多大なるご迷惑をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

各家庭への給水管布設に関しまして、水道本管の更新と並行し、水道メーターを家の入口側（門口・玄関口）に移設させて頂く予定です。

水道メーターの移設に伴い、現状ではメーターまでの給水管が長い事で漏水等のトラブルが発生した際に、原因箇所の把握及び大幅な修繕を要しています。今回入口側に移設する事で、これらの問題を解消し、検針やメンテナンスの作業効率にも繋がりますのでご留意下さい。

**【お問い合わせ】伊仙町役場水道課
電話 0997-86-3111 (内線65)**

ほーらい館からのお知らせ

目指そう！健康と長寿の島を 厚生労働省認定 健康増進施設

2018年4月改定

健康増進施設ご利用料金表

■ 会員料金表 ■ ※休館日・・・毎週 月曜日・町民体育大会開催日・大晦日・元旦・臨時休館日 (税込)

会員種別		登録料	月会費(円)	利用時間	備考
健康増進会員 (町内)	個人	4,000円／1名	7,000	火曜日～土曜日 10:00～22:00 日曜・祝日 10:00～21:00	1名個人登録
	ペア	4,000円／1名	6,500		2名が同時登録
	グループ	4,000円／1名	6,000		3名以上が同時登録
健康増進会員 (町外)	個人	4,000円／1名	7,500	10:00～21:00	1名個人登録
	ペア	4,000円／1名	7,000		2名が同時登録
	グループ	4,000円／1名	6,500		3名以上が同時登録
学生会員	個人	4,000円／1名	4,000	10:00～21:00	学生証提示+保護者の承認

※グループ会員は19歳以下の方だけではご登録できません。1名保護者が必要になります。※受付終了時間 利用時間の30分前

■ 都度（1回利用 3時間）料金表 ■ (税込)

区分	利用施設			1回当たり料金(円)	備考
	温浴	プール	ジム・スタジオ		
3歳以上	○	○	利用不可	200	◎プール利用について 小学生3年以下は保護者同伴が必要で、 保護者（成人）1名につき3名まで。
小学生	○	○	利用不可	300	小学生4年以上は夏季10:00～18:00まで、 冬季10:00～17:00まで1名でご利用できます。
中高生	○	○	○	400	利用時間10:00～21:00まで ジム利用はインストラクターの指導に従って利用可
成人 (19歳以上)	○	○	○	700	◎回数券11枚綴り（1回分無料） もご用意しております。
身体障害者 ※身体障害者手帳 提示	○	○	○	半額 ※等級により 同伴者1名まで半額	原則 同伴者が介助を行う
団体利用	○	○	○	半額 ※10名以上	書類提出

交流施設ご利用料金表

■ 施設使用料金表 ■ (税別)

場所	施設使用料(円)		備考
	1時間	1時間	
癒ていなホール (地域交流ホール)	3,000	1,000	準備から片付けまでが使用時間となります。 使用後は掃除までお願いします。
音響関係器具一式	1回	5,000	操作・設置・片付等は使用者が行う。
プロジェクター (スクリーン)一式	1回	3,000	操作は使用者が行う。
観覧席	1回	5,000	208席 操作は当館スタッフが行います。
会議室A	1,000	500	準備から片付けまでが使用時間となります。 使用後は掃除までお願いします。
会議室B (キッズルーム)	1,000	500	準備から片付けまでが使用時間となります。 使用後は掃除までお願いします。
調理室 (多目的研修室)	2,000	500	準備から片付けまでが使用時間となります。 使用後は掃除までお願いします。
スタジオ (多目的研修室)	1,500	500	準備から片付けまでが使用時間となります。 使用後は掃除までお願いします。

※施設使用申請書は**使用3日前までに提出**してください。提出ない場合はキャンセルとさせて頂きます。

※お支払いは、施設使用後又は、翌日のお支払いをお願いいたします。

※施設使用後は、持込みした物全て（ゴミ等含む）お持ち帰りください。

※会議室Bをキッズルームとしての使用は、イベント等の場合に限り、使用できます。管理は申請者が行ってください。

きゅらまち観光課からのお知らせ

浄化槽を設置されている方へ 浄化槽定期検査受検のお願い

浄化槽は私たちの生活から排出された汚水を浄化し、きれいな水にして流すことができる装置です。そのため、業者に委託して行う「保守点検」と「清掃」をきちんと行い、水質に関する「法定検査」を受けることが義務付けられています。

・定期検査（浄化槽法第11条）

浄化槽の保守点検及び清掃が適正に行われているか、また適正に使用され浄化槽の機能が正常に維持されているかを検査し、併せて浄化槽から放流される水が基準以下のきれいな水になっているか、処理水を持ち帰り詳しい水質検査（BOD）を実施します。不適事項があれば、行政及び関係者が状況を把握するとともに早期にそれを是正すること目的にしています。

※BOD(生物化学的酸素要求量)とは水の汚れの程度を表す指標です。合併処理浄化槽は20mg/L以下という基準が定められています。

・検査料金（一般家庭5人槽～10人槽）

	内容	人間でいえば…	自動車でいえば…
保守点検	機能を保つためのメンテナンス作業（消毒薬の補充、モーターの点検等）	日常の健康管理	ガソリン補充やオイル交換
法定検査	維持管理状況及び放流される処理水の水質検査（BOD）	定期健康診断	車検

検査料金	単独処理浄化槽	合併処理浄化槽
定期検査	4,000円	6,000円

検査対象となった浄化槽（設置年度ごとに対象としています）については事前に指定検査機関から日程通知がありますので必ず受検していただきますようお願いします。

問い合わせ先

鹿児島県知事指定検査機関

(公財)鹿児島県環境保全協会

TEL 099-296-9000

<http://www.kagoshima-kankyou.or.jp/>

鹿児島県生活排水対策室

TEL 099-286-3685

徳之島保健所

TEL 0997-82-0149

伊仙町きゅらまち観光課

TEL 0997-86-3111



耕地課からのお知らせ

さとうきび収穫後の「はかま」処理について

農家の皆様、毎日のお仕事おつかれさまでございます。

平素は当課の農地適正管理に向けた取り組みへ多大な御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さとうきびの収穫期も終盤を迎え、梅雨入りも間近となってまいりましたが、キビ収穫時に出たはかま等のごみが畠周辺に散乱しており、このまま放置されると、ごみが水路に詰まり、溢れ出た水により畠が流されるなど、思わぬ災害の原因となります。梅雨入りを前に控え、ご自身の畠周辺の道や水路の清掃にご協力下さい。大切な農地を守るために皆様の御理解と御協力をお願いいたします。



みなさまの大切な農地を守る為にご協力下さい。

国土交通省からのお知らせ

(緊急告知) !

平成30年5月から、エアバッグのリコール未改修の場合、車検が通らなくなります!早急にリコール作業を受けて下さい。

● 対象車種 ●

タカタ製エアバッグを搭載した



いすゞ コモ

SUBARU インプレッサ、レガシィ

ダイハツ ミラ、ハイゼット など4車種

トヨタ・レクサス ヴォクシー、カローラ、SC430 など25車種

日産 エクストレイル、フーガ など14車種

BMW・ダブリュー E46、3シリーズ(318i、320iなど) 11種

ホンダ フィット、アコード など31車種

マツダ RX-8、アテンザ など5車種

三菱 ランサー、アイ など4車種

公証人役場からのお知らせ

名瀬公証人役場 公証人による

遺言の相談会を開催します



『遺言公正証書』を作成し、
大切な人に遺産を譲ることができます。

公正証書遺言のメリット

- 遺産争いを防ぐことができます
- 遺言者名義の不動産の所有権移転登記や
 遺言者の預貯金の払戻しが容易になります
- 証人2人立会いのもと、公証人が作成し、安心・確実
- 遺言書の原本は、公証人役場で長期間保管されます

○ご相談は無料です。ご予約も不要です。

○ご自宅などで公正証書遺言を作成することができます。(有料)
 相談会前にご相談・お申込みください。

- 開催日 5月12日(土)
- 時間 午後1時から午後5時
- 場所 徳之島町文化会館
 リハーサル室(1階)

公証人に相談してよかったです!



○名瀬公証人役場 ☎/FAX 0997-52-2661
 公証人 宮平進
鹿児島県奄美市名瀬幸町12番22号 泉二ビル2F

労働局からのお知らせ

平成30年度労働保険年度更新手続きについて

6月1日(金)から7月10日(火)までは、労働保険料の「年度更新」申告・納付期間です。6月はじめに送付されます労働保険料申告書・納付書により、期間中に申告・納付を行っていただきますようお願いします。

【問い合わせ先】

鹿児島労働局 労働保険徴収室 適用係 電話 099-223-8276

消防からのお知らせ

安心・安全な暮らしを守るために 平成30年7月1日から 違反対象物の**公表制度** が始まります!



町民の皆さん、建物を安心して利用していただくために

重大な消防法例違反のある建物を徳之島地区消防組合ホームページで公表する制度です。

公表の対象は?	飲食店、物品販売店、旅館・ホテル、病院など、不特定多数の人が利用する「特定防火対象物」として指定されている建物が対象となります。				
公表の対象となる違反内容は?	消防法で建物に設置が義務付けられている消防用設備（屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備）が設置されていない等、重大な法令違反が対象です。				
公表の方法と内容は?	徳之島地区消防組合ホームページ (tokunoshima119.jp) で公表します。 公表内容は ①建物の名称 ②所在地 ③違反の内容 です。				
公表の流れは?	消防署の立入検査で違反を発見 → 関係者へ違反を通知 → ※14日を経過しても違反が認められる場合 → ホームページで違反を公表				

重大な消防法令違反のほとんどが、無届けの増築や建物の接続です。増改築や用途変更などを計画される際は、事前に消防署（分遣所）に相談しましょう！

- 「違反対象物公表制度」についての問合せは

 **徳之島地区消防組合消防本部 予防係** 

徳之島町亀津7203番地 電話0997-83-3160

国税局からのお知らせ

税務職員採用試験受験者募集

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験の受験者を募集します。申込受付は平成30年6月18日（月）から開始しますので、受験資格等及び受験申込の詳細は、国税庁ホームページの試験概要（[税務職員採用試験](#) [検索](#)）をご覧いただくか、次のところへお問い合わせください。なお、申込受付期間及び申込先は、申込方法及び希望する第1次試験地により異なりますので、ご注意ください。

- 1 人事院九州事務局（電話092-431-7733）
- 2 熊本国税局人事第二課試験研修係（電話096-354-6171）



伊仙町商工会の窓



2月14日は、感謝の気持ちを込めて、
チョコレートをプレゼントしています。
皆様の憩いの場として御利用ください。



酒たばこ 米 塩 食品
ショップ かばた 食料品あります。

昔ながらのたばこケース。



伊仙町目手久 電話：86-2738
営業時間 午前8時から午後8時



役場近く ほーらい館前交差点手前
営業時間 午後5時から 電話：86-3894

大人数で楽しく飲むも良し。



わが町のアイドル募集!

本紙では「わが町のアイドル」と題して、わが家のかわいい子どもの写真を掲載します。

毎月10日までに住所・氏名(子どもと保護者)・電話番号・簡単なPR文を添えて、写真を未来創生課広報係までお持ち下さい。

お問い合わせ先 伊仙町役場 未来創生課
TEL 86-3111(内線27)

人口の動き

(30年3月31日現在)

*総人口は、外国人含む。

総人口=6,752	出生=2
男 =3,420	死 =17
女 =3,332	転入=76
世帯=3,488	転出=113

戸籍の窓

○ 河 地 美島	○ 河 地 正吉さん	○ 馬 根 藤	○ 上 植 稲川	○ 東 阿 権 松村	○ 中 伊 仙 茂さん	○ 東 大 田 喬助さん	○ 大 久 保 茂さん	○ 大 久 保 芳子さん	○ 大 久 保 芳文さん	○ 大 久 保 美島
○ 河 地 美島	○ 河 地 正吉さん	○ 馬 根 藤	○ 上 植 稲川	○ 東 阿 権 松村	○ 中 伊 仙 茂さん	○ 東 大 田 喬助さん	○ 大 久 保 茂さん	○ 大 久 保 芳子さん	○ 大 久 保 芳文さん	○ 大 久 保 美島

香典返し

金一封いただきました。※社会福祉協議会受付

ご結婚おめでとう

(敬称略)

川井
重
克樹
綾

氏名
出身地

八重竿
奄美市

久保
勝
阿權

八重竿
奄美市

お誕生日おめでとう

(敬称略)

出生兎

保護者

集落名

森山
永治
碧嵐
重
勇
翔太郎
翔太
崎原
糸木名
西伊仙西

